

令和8年度 神津墓地・中野墓園空き区画使用者募集要項

1. 募集する墓地、区画数及び使用料

名 称	伊丹市「神津墓地」 伊丹市岩屋1丁目10番
空き区画数	10区画（巻石なし・1区画2.34㎡）
墓地使用料（永代）	350,000円

名 称	伊丹市新田中野財産区「中野墓園」 伊丹市中野北4丁目33番地
空き区画数	7区画（巻石付・1区画1.44㎡）
墓地使用料（永代）	460,000円

2. 申し込み手続き

申し込み受付期間

令和8年7月1日（水）～7月29日（水）

（土・日・祝日を除く）

午 前9：00～12：00

午 後1：00～ 5：00

申し込み資格

伊丹市に住所を有する世帯主で、「神津墓地」・
「中野墓園」に墓地を有していない次の一つに
該当する方

- ① 現に焼骨を持っている方
- ② 寺院等で遺骨をまつている方

3. 申し込み方法

所定の『伊丹市 墓地 使用申込書（令和8年度募集）』に必要事項を
記入の上、市役所4階生活環境課までお申し込み下さい。

※郵送・電話での受付はできません。

4. 申し込み及び使用上の注意

- 区画は抽選で決定します。
- 申し込みは1世帯1通です。（神津墓地又は中野墓園のいずれかの1区画のみに応募ができます。）
- 虚偽の申し込み、住所要件等不正行為があれば申し込み及び当選は無効とします。
- 使用場所決定後は名義変更及び場所の変更はできません。
- 使用権を譲渡又は転貸したりできません。

- ・使用許可後5年以内に使用のない場合は返還していただきます。
- ・使用場所を辞退される方は、必ず墓地使用料を納入される前に申し出て下さい。納入後辞退されますと、使用料の半額しかお返しできません。

5. 抽選の日時・場所及び方法

日 時	令和8年8月20日(木) 神津墓地抽選会 午前10時～ 中野墓園抽選会 午後2時～
場 所	伊丹市役所 2階 201会議室(若草)
抽選方法	公開抽選とし募集区画数を市の定める抽選法(回転式抽選機)により当選者を決定します。 ※抽選結果の電話での問い合わせには、お答えできません。

6. 当選後の手続

- ①当選者には、当選通知書及び墓地使用許可申請書・墓地使用料納付書を送付します。
- ②納付書で墓地使用料を令和8年9月25日(金)までに伊丹市公金収納機関(市中銀行等)又は市役所会計室に納入して下さい。
- ③(1)領収書(2)墓地使用許可申請書(3)受付票控(4)申込み者の住民票謄本(本籍及び続柄記載のもの)(5)申し込み者と死者との関係のわかる書類(申込者の戸籍謄本及び死亡者の戸籍謄本又は除籍謄本並びに改製原戸籍)(6)死者の火葬にかかる書類(埋火葬許可書もしくは改葬許可書)を添えて生活環境課へ令和8年9月25日(金)までにご持参下さい。
※期日が過ぎたときは、棄権されたものとして取扱います。

7. その他 ※今回の募集区画は、返還等により生じた空き区画です。
このことをご承知のうえお申し込み下さい。

<問い合わせ先>

伊丹市千僧1丁目1番地(伊丹市役所4階)
伊丹市 市民自治部 グリーン戦略推進室
生活環境課 781-5371(直通)

